

新型コロナウイルス感染症のPCR検査について

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、現在複数の国が入国者に対して渡航前の遺伝子検査（PCR検査）の実地とそれに関する結果証明書の提出を求めています。当院でも下記条件に該当する方の遺伝子検査（PCR検査）を実地させていただきます。

【受付条件】

- ビジネス目的の海外渡航者であること
- 所属会社から依頼状があること（添付①）
- 有効期限内のパスポートがあること
- 渡航国に応じた記載内容、所定書類の有無を予め外務省、大使館、ホームページ等で確認してあること（所定書類がある場合は必ず提出すること）
- 検査～証明書までの時間
- 過去2週間に国内外含め感染流行地域に訪問していないこと
- 過去2週間の体調が良好であること
- 検査結果が陽性となった場合、感染者として保健所の指示に従うこと

【検査の流れ】

電話での申し込みのTEL・日程の確認

↓

必要書類（PCR検査説明書・同意書・依頼状・申し込み用紙）をメール又はFAXで送付

↓

記入後メール又はFAXで送付してください

↓

当日必要なもの（別紙持ち物参照）をもって来院・検査

↓

後日結果・診断書記入

チルドレンクリニック

TEL 053-420-6111

FAX 053-420-6116

メールアドレス childrenclinetokou@gmail.com

PCR検査用のメールアドレスです。電話をしてからメールを送ってください。